

社会体育施設をご利用する際には、当面の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記に記載された事項をすべて行われる場合のみ利用を許可させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○以下の事項に該当しない方のみ利用してください。該当する方は、利用できません。

- ・体調不良である(例：発熱・咳・嘔頭痛などの症状がある場合)。
- ・同居人家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航または当該在住者との接触がある。

○マスクを必ず持参し、必要に応じて着用してください。

○施設の入退室の際は、手指の消毒を行ってください。

○換気のため窓や扉をできるだけ開けたままにしてください。もしくは最低30分に1度は窓や扉を開けてください。(屋内施設の場合)

○利用中に大きな声で会話、応援等を避けてください。

○感染防止のために、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。

○利用者一覧表(氏名、住所、電話番号必須)を作成していただきます。

施設利用の代表者(催事にあつては主催者)の責任の元、作成、保管が可能な場合に限り、利用当日の提出は不要です。

※保健所から利用者名簿の提出を求められた時に対応するためです。

○施設利用前後のウォーミングアップ、クールダウン、ミーティングにおいても、「3密」(密閉・密集・密接)を避けてください。

※いずれも状況の変化により変更になることがあります。